

1 コミュニティバス試験運行乗車運賃（案）について

(1) 夏期（7月）の乗車運賃

コミュニティバスが運行されていることを広く知っていただくために、無料とする。

(2) 冬期（11月）の乗車運賃

- ・中学生以上 : 100円
- ・小学生 : 50円
- ・乳幼児 : 無料
- ・通学のために利用する小学校及び中学校の児童生徒 : 無料

【参考】

○町営バス駒島線

- ・乗車運賃は、運行料程及び運賃表による。（幕別～駒島：1,020円、糠内：590円）
- ・通学のため利用する小学生及び中学生：無料
- ・乳幼児（6歳未満の者）：無料
- ・小児（6歳以上12歳未満の者）：半額
- ・老人（65歳以上の者）：無料
- ・生活保護法による保護を受ける者：免除
- ・身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けた者のうち1級又は2級の者及び知的障害者福祉法による療育手帳の交付を受けた者並びにこれらの者の介護者：無料
- ・身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けた者のうち1級又は2級以外の者：半額
- ・回数券、定期券制度あり

○音更町の事例

- ・中学生以上 : 100円
- ・小学生 : 50円
- ・乳幼児 : 無料
- ・回数券 : 11枚綴り1,000円（小学生用500円）

○芽室町の事例

- ・高校生以上 : 100円
- ・小中学生 : 50円
- ・乳幼児 : 無料
- ・回数券 : 11枚綴り1,000円（小中学生用500円）

・乗り継ぎ運賃

- ①コミュニティバスから十勝バスに乗り継ぐ方は、十勝バスの乗車運賃が100円（小中学生は50円）割引になる。
 - ②十勝バスからコミュニティバスに乗り継ぐ方は、コミュニティバスの乗車運賃が無料となる。
- ・無料乗車券発行：町内在住で、自主的に運転免許証を返納した65歳以上の方に、無料乗車券（有効期間1年）を発行。